

令和2年度 事業計画

公益社団法人 倉敷市民間保育所協議会

I. 基本方針

当協議会は、昭和48年12月に社団法人として設立された。定款で次の4つの事業

- 1) 民間保育所等の施設整備を推進する事業
- 2) 保育事業に関する調査研究
- 3) 保育所等の職員の研修並びに福利厚生に関する事業
- 4) 保育所等の運営等に関する指導及び相談事業

を柱に掲げて、倉敷市における民間保育所等の振興と児童福祉の増進に寄与してきた。

平成25年4月1日には社団法人から公益社団法人へ移行し、本年度は8年目となる。平成28年度からは準会員制度を導入し、より開かれた組織運営に努めている。公益法人として引き続き、倉敷市における保育所等の振興と児童福祉の増進に寄与していきたい。

II. 公益事業計画の内容

公益1 乳幼児の保育に関連する研修と保育所等の環境整備等のための資金貸付事業

1. 研修事業（事業委員会担当）

倉敷市内の保育所等に勤務する保育士等の職員の知識や技能を高め、日々の保育に反映させ、保育所等で生活する児童の健全な育成を図ることにより、倉敷市の児童福祉の推進に寄与することを目的として、次の活動を行う。

1) 主任保育士研修(2回程度実施予定)

対 象：倉敷市内の保育所等に勤務する主任保育士、もしくはそれに準じる保育士

場 所：くらしき健康福祉プラザ内の研修室、他

参加費：無料

2) 乳児保育研修会(2回程度実施予定)

対 象：倉敷市内の保育所等で乳児保育を担当する保育士や看護師など

場 所：くらしき健康福祉プラザ内の研修室、他

参加費：無料

3) 職員研修会(1回実施予定)

対 象：倉敷市内の保育所等に勤務する職員

場 所：実地研修

参加費：無料(昼食代等徴収)

2. 資金貸付事業（理事会担当）

融資制度は、民間保育所の経営基盤が弱かった昭和50年当時、保育所の保育環境の整備や運営のために必要となる資金を相互に融通し合うために互助融資制度として発足し、充実させてきた事業であった。当協議会が公益社団法人へ移行することに伴い、より開かれた制度に発展させる必要が生じた。そこで、平成25年度から対象を倉敷市内の全ての保育所等に拡大した。本年度も引き続き次の活動を実施する。

1) 第一種融資制度事業

保育所等の環境整備や運営のために1法人当たり最大500万円の資金の貸付を行う。償還期間は貸付金額300万円以下は5年間、300万円超は7年間とし、手数料は年度当初貸付金額の2%とする。

本年度の償還計画は次表のとおりである。

令和2年度 第一種融資制度資金償還計画

(単位：万円)

| 園名 | 貸付年月日 | 貸付金額 | 償還回数 | 年度当初貸付金額 | 本年度償還金 | |
|--------|-----------|-------|------|----------|--------|-----|
| | | | | | 元金 | 手数料 |
| 竜王保育園 | 26. 7. 10 | 500 | 7回 | 140 | 70 | 2.8 |
| めばえ保育園 | 29. 6. 23 | 500 | 7回 | 350 | 70 | 7.0 |
| 合 計 | | 1,000 | | 490 | 140 | 9.8 |

2) 第二種融資制度事業

倉敷市から6,000万円を無利子で借り受け、短期運営資金として民間保育所等の経営者に貸し付ける。利息及び手数料は取らない。4月の園長会で募集の案内を行い、5月に審査し、6月初旬に貸し付けを行う。償還は3月中旬とする。

公益2 保育と子育てに関する情報の提供と幼児を対象とした人形劇公演の実施事業

1. 広報活動事業（広報委員会担当）

協議会内部および地域社会に対して保育所等の情報や子育ての楽しさ等を広報するとともに保育所等における子育て相談を後方支援するためのパンフレット等を発行することにより、倉敷市の児童福祉の推進に寄与することを目的として、次の活動を行う。

1) 機関紙「ふれあい」の発行（2回）

- ・第88号（保育園利用者・会員・一般向け） 9月発行予定
- ・第89号（保育園利用者・会員・一般向け） 3月発行予定

2) 当協議会のホームページによる子育て家庭への情報発信

3) パンフレット「すこやかな育ちを」及び「くらしき子育て相談のご案内」の修正、発行等

4) ホームページの活用について

2. 人形劇公演事業（事業委員会担当）

倉敷市内の保育所等を利用する幼児を主な対象とした人形劇公演の企画運営を行い、子どもに感動を与え、創造性を育むことにより、倉敷市の児童福祉の推進に寄与することを目的として、人形劇公演を開催する。

開催日：令和2年10月28日(水)午前、午後の2回公演

10月29日(木)午前の1回公演

内 容：劇団銀河鉄道のファミリーミュージカル

「あかずきん」「みにくいアヒルの子」

劇 団：劇団銀河鉄道

会 場：倉敷市民会館ホール

共 催：倉敷市民会館

3. 倉敷市民間保育園・認定こども園ガイダンス、就活フェアの実施（総務委員会担当）

倉敷市内の民間保育所等の情報を広く開示し、県内の保育士養成校学生のみならず既卒者等も対象としたガイダンス・就活フェアを実施する。また、公立保育園のブースも設置し、市内の全ての保育所等の情報が提供できるようにする。さらに、開催回数も増やし、参加できる施設数やブースの広さも配慮する。

開催日：ガイダンス第1回：令和2年5月23日（土）午後

ガイダンス第2回：令和2年6月27日（土）午後

就活フェア：令和3年2月27日（土）午後

会場：水島愛あいサロン（環境交流スクエア）コミュニティフロア

共催：倉敷市・倉敷市立短期大学

Ⅲ. その他の事業計画の内容

他1 会員向けの事業

会員を対象に年5回程度園長会を開催し、保育に関わる諸課題について話し合う機会を持つ。また、2つの専門委員会（制度委員会と予算対策委員会）を組織し、保育制度の変化に即応して会員各園に各種の情報や様式を提供するとともに、財政基盤が強固でない民間保育所等の経営課題を予算要望書としてまとめ、倉敷市長に提示し、保育環境の改善を図る。

1. 定期総会（1回）

対象：協議会に加盟する保育所等の園長および職員

開催日：令和2年5月21日（木）

場所：くらしき健康福祉プラザ5階 プラザホール

内容：1) 令和元年度 事業報告並びに決算報告の審議と承認
2) 令和元年度 監査報告
3) 令和2年度 事業計画案並びに予算案の審議と承認
4) 記念講演 演題「（未定）」（防災に関する内容予定）
講師 倉敷市防災危機管理室 職員の方

2. 理事会（6回程度。但し、必要に応じて追加開催）

開催予定月と主な議案：

- 1) 令和2年 4月：事業報告と決算報告の審議と承認
- 2) 令和2年 5月：第二種融資制度貸付事業の審査
- 3) 令和2年 7月：事業中間報告と予算執行状況の報告と審議
- 4) 令和2年 9月：事業中間報告と予算執行状況の報告と審議
- 5) 令和2年12月：事業中間報告と予算執行状況の報告と審議
- 6) 令和3年 3月：事業中間報告と予算執行状況の報告と審議、及び次年度の事業計画と予算の審議と承認

3. 園長会（5回程度。但し、必要に応じて追加開催）

倉敷市保健福祉局子ども未来部保育・幼稚園課から、保育・幼稚園課長他関係者を招き、情報の伝達と質疑の機会を持ち、行政と一体となった児童福祉の推進に努める。また、理事会での議決事項を報告し、必要に応じて承認を得ることを目的として開催する。

4. 総務委員会（必要に応じて開催）

理事会、園長会の開催と運営、総会、園長研修、民間保育所ガイダンス等の企画と開催、外部機関への対応、事務及び予算執行の管理など、協議会の適正な運営を維持することを目的として活動する。

5. 予算対策委員会

保育所等の運営に関連する予算陳情の内容を検討協議し、対市折衝を行う。本年度も次の7項目を中心に要望書を取りまとめる予定である。

- 1) 現状に応じた利用定員の適正化
- 2) 保育士等職員確保対策及び保育所職員の就労支援の充実
- 3) 研修内容の充実と支援
- 4) 予備保育士制度の充実と看護師配置補助制度の創設
- 5) 予備調理員と栄養士に関する補助制度の導入
- 6) 子どもの健全育成のための助成
- 7) 老朽化の進む施設建て替え工事・総合遊具等に対する補助 等

6. 制度委員会

倉敷市内の民間保育所等の運営適正化を推進することを目的として、モデル就業規則、モデル保育園管理規程、モデル経理規程あるいは各種のマニュアルについて、制度の変更に伴う見直しの必要性を考慮して、次の活動を行う。

- 1) 給料表改定の検討（人事院勧告の結果を受けて）
- 2) 諸規程等の見直しについて 他